

平成28年10月4日
東日本高速道路株式会社

NEXCO東日本が発注する舗装災害復旧工事に係る 競争参加資格停止措置について

1. 概要

公正取引委員会は、NEXCO東日本関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札参加業者が、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、平成28年9月21日、8社に対し排除措置命令、5社に対し課徴金納付命令を行ったことから、当社においては、「競争参加資格停止等事務処理要領」別表第2第4号に基づき、競争参加資格停止措置を講ずるものとする。

2. 競争参加資格停止措置業者

別紙のとおり

3. 競争参加資格停止措置期間

平成28年10月4日(火)から別紙の期間

4. 競争参加資格停止措置対象地域

別紙のとおり

別紙

競争参加資格停止措置業者及び措置期間

	業者名	住所	措置期間	
			③の地域	①②④の地域
1	大成ロテック(株)	東京都新宿区西新宿8-17-1	4ヶ月	3ヶ月
2	東亜道路工業(株)	東京都港区六本木7-3-7	4ヶ月	3ヶ月
3	前田道路(株)	東京都品川区大崎1-11-3	4ヶ月	3ヶ月
4	日本道路(株)	東京都港区新橋1-6-5	3.5ヶ月(※)	2.5ヶ月(※)
5	大林道路(株)	東京都千代田区猿楽町2-8-8	2ヶ月(※)	1.5ヶ月(※)
6	鹿島道路(株)	東京都文京区後楽1-7-27	2ヶ月(※)	1.5ヶ月(※)
7	世紀東急工業(株)	東京都港区芝公園2-9-3	2ヶ月(※)	1.5ヶ月(※)
8	(株)NIPPO	東京都中央区八重洲1-2-16	2ヶ月(※)	1.5ヶ月(※)

①の地域：北海道支社が所掌する区域(北海道)

②の地域：東北支社が所掌する区域(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県)

③の地域：関東支社が所掌する区域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び長野県)

④の地域：新潟支社が所掌する区域(新潟県及び富山県)

(※)課徴金減免制度適用事業者については、競争参加資格停止等事務処理要領運用基準第8第2項③を適用